

(様式第4号)

上田市庁舎改修・改築検討委員会 会議概要

1 審議会名	上田市庁舎改修・改築検討委員会
2 日時	平成29年7月19日 午前10時30分から午後0時25分まで
3 会場	上田市役所本庁舎5階第3委員会室
4 出席者	高木直樹会長、丸山正明副会長、小野将司委員、金井美奈子委員、小山陽三委員、藤川まゆみ委員、不破泰委員、宮本智夫委員
5 市側出席者	神代総務部長、清水庁舎整備担当参事、翠川都市建設部長、山口財政部長、柳原総務課長、海瀬行政管理課長、清水情報システム課長、宮澤危機管理防災課長、若林庁舎整備室長、鎌原政策企画課長、田村建築課長、梅原建築担当係長、小林庁舎整備担当係長、宮原庁舎整備担当係長、渡辺行政改革担当係長、市村行政管理担当係長、吾妻庁舎整備室主査、野田建築課主任、坂口庁舎整備室主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	平成29年7月26日

協 議 事 項 等

1 開 会 (海瀬行政管理課長)
2 報告事項 (1) 第10回検討委員会について ・資料に沿い、6月28日(水)に開催した第10回検討委員会の会議概要について若林庁舎整備室長から報告
3 検討及び協議事項 (1) 新本庁舎の機能について ・資料に沿い、若林庁舎整備室長から新本庁舎の機能について説明 ・以下、協議
①新庁舎における窓口の方向性について及び②窓口機能について (会 長)・証明書等の元データはデジタル化されているということではないか。 (事務局)・証明書発行については、部署は分かれているが、電子化している。 (会 長)・1階に集約してもその元データが大量に集まるということはないということではないか。 (事務局)・端末があり、そこからの操作によってということである。 (会 長)・方向性としては、窓口機能についてはスペースをとって、市民にとっての利便性や快適性を優先したいという考えであるということではないか。 (事務局)・現在、繁忙期は立って待っている方もいるという状況があるので、そういう考えである。 (委 員)・以前に出てきた、お子さんをもって転入されてくる方が、教育委員会と保健センターにも行かなければいけないということについて、集約するのは少し難しいということか。 (事務局)・できるだけ機能的な集約を図りたいということで、証明書や申請窓口もできるだけ新庁舎に持ってきたいが、内容によっては個別の相談をしなければいけないということもある。例えば、子育てに関するもの、入園手続等については、どうしても総合保健センターに行かなければいけない部分は残ってしまうということはある。 (会 長)・住民異動の窓口のところ、外国人のことは意識に入っているか。 (事務局)・現在の市民課に、いわゆる言葉がわからない方のための専用窓口という形で外国人総合窓口があるが、法律等が変わり、今は一般の住民と同じ扱いになっている。ただ、専門の窓口は設けないまでも、フロアマネージャー等を通じ、一部バイリンガルの職員等が対応できるような体制をとりたいと思っている。 (委 員)・案内板に外国語を記載するといった計画は無いのか。

(事務局)・比較的住民の方が多い国籍の方の言語は取り入れて表記はしていかなければならないという考え方である。

(委員)・「来庁者をサポートするフロアマネージャーの配置を検討します」とあるが、例えば、今、総合保健センターにフロアマネージャーはいるのか。

(事務局)・現在、正式にはそういった職員は配置されていない。

(委員)・今回、ハード面だけではなくてソフト面の仕組み作りも一緒に変えるのであれば、新庁舎だけでなく、市役所全体でソフト面の仕組み作りも一緒に変えていけるところは変えていったらどうかと思う。総合保健センターとつながって、そちらでも引き続き対応してもらえるような仕組みがあれば、分散されていても手続きがやりやすいと思う。

(事務局)・検討させていただく。

(委員)・これまでに、日本語がわかりづらい方が困ったということはなかったか。

(事務局)・基本的に、バイリンガルの職員を配置しているので、手続き的には対応してきたというのが現状である。

(委員)・一般市民とすれば、電話での問い合わせ、ホームページ上の問い合わせがあると思うが、それに対して言葉の格差を無くそうということで、港区役所の視察をした事例がある。そのときの資料は十分活用できると思うので、新しい方にうまく当てはめられるような形で検討してみしてほしい。

(事務局)・検討させていただく。

(会長)・窓口業務について、「こういうことを検討してほしい」ということはあったが、基本的にはここに書いてある内容で概ね問題ないと認識されていると思っている。

### ③新庁舎の機能について

(委員)・「プライバシーに配慮」とあるが、仕切りばかり多くすると、あまり良くないような感じもするが、いろいろな課によって、仕切りがなければ困るところと、仕切りがなくても苦にならないようなところがあると思うが、その辺のバランスの問題はどうか。

(事務局)・必要な課所に設置するというご理解いただければと思う。

(委員)・仕切りが必要な課所といえば、例えばどんなどころか。

(事務局)・主に福祉部門については、仕切りが必要ということである。

(委員)・具体的に言うと、生活保護の関係というようなところは仕切りを付けるということか。

(事務局)・福祉部門の相談業務のときに、人に聞かれたくないというところがあり、現在でも南庁舎の2階に相談室を設けているが、そういった福祉関係の相談業務については、場合によっては必要などころが出てくるので、必要などころに必要なものを設置していきたいという考え方である。

(委員)・バックアップ機能について、石油連盟との連携が非常に有効で、非常用の発電設備を置いても、そこに灯油、もしくは重油が届かなければいけないので、日ごろから連携をしておくとその辺りがスムーズに行く。

- ・発電設備やタンクを災害時でもタンクローリーが横づけしやすい場所に置くとか、そのバルブのパイプの形状が合わないものだと、せっかくタンクローリーが来ても入れられないという事態が実際にあったと聞いている。その辺りを考慮してもらえればと思う。

- ・食料、飲料水などの備蓄は、役所でやることには限界があり、多くの自治体はコンビニと連携をして、コンビニからかなりのものを供給してもらうというものもあると聞いているので、その辺りも配慮してもらえればと思う。

(委員)・ゆとりある待合スペースはいいと思うが、前回、観光客が上田城跡公園へ行く途中に市役所へ寄って休んでいくことも大事だという話があった。現在のように、正面玄関を入ったところにパンフレットや市勢要覧が置いてあるロビーのようなものも含めた待合スペースになるのか。それとも、その場所に飲み物の自販機を置いたり、コンビニを入れるということも考えてみてはどうか。

(事務局)・まだ基本計画の段階でははっきりとは言えないが、一般的に考えれば、北側の通りから入っ

たところに、市民交流スペース、あるいは、待合、売店もあればいいということが当然出ると思う。そういったものを基本設計の段階で、面積の制限もあるが、許せる範囲で配置できればというようなことで、検討する材料だと思っている。

- (委員)・「フロアマネージャーなどフロアを案内する職員の連携が取れた計画とします」というのを、他の庁舎においても連携できるようなソフトの仕組みを作ってもらえば、ストレスが少し減るのではないかと感じた。
- (会長)・他の庁舎に関しては、ハードの検討は対象外なので、ソフト的に検討していただく。
- (委員)・この間、セキュリティの勉強会に参加したが、マニュアルはあっても、各個人の意識が大事だという話だった。建て替えと一緒に意識も高めないと、最新の設備を整えても、セキュリティの面はなかなか難しいと思う。
- ・プライバシーの配慮についても、プライバシーを高めた施設にするのであれば、マニュアル化してクレームが出ないようにという配慮だけでなく、意識を少し変えるというようなことを徐々に進めてもらえればと思う。
- (事務局)・庁舎だけ立派になってもということもあるので、貴重な意見だと思う。
- (会長)・ハードの更新のときには、それに合わせて役所の職員の方の意識もかなり変わるだろうから、そのときに、「こういうことを意識して庁舎を造っている」ということを庁内向けに宣伝することにより、「そのように我々も意識していかなければいけない」という、ソフト的なレベルアップにつながっていくようなアナウンスをしてほしいという意味だと理解をした。
- (委員)・フロアマネージャーは何人ぐらい置いて、どのようにと考えているのか。
- (事務局)・まだそこまでは考えていない。ただ、銀行へ行くとOBの方ではないかと思うが、そんな方がいる。この間も、千葉県の白井市役所へ視察に行ったが、たぶんOBの職員だと思うが、庁舎に入ったところに立っていた。そういう形がいいのか、長野市役所は、委託した民間の方がエスカレーターを上がったところに2、3人立っていた。そういったものも参考にして考えていきたいと思う。
- (委員)・以前は、職員が交代でフロアマネージャーをやったこともある。そういったことも大事だと思う。
- (事務局)・そういうことも含めて検討したい。
- (会長)・「フロアマネージャー」は、いわゆる受付的に座っていればいいというものではないので、相当大変である。
- (委員)・バックアップ機能で、3日以上連続運転が可能な自家発電装置というのは、重油を使ったもので、燃料も置いておくというようなものか。
- (事務局)・そうである。
- (委員)・電力供給の多重化というのはどういったものか。
- (事務局)・現在は中部電力から一方向で供給を受けているが、どこかで送電線が切れたりすると、電力が供給されないが、それを、例えば、関東方面と関西方面というような二方向から供給を受けることで、一方向が駄目になっても、もう一方向から受けられるということを検討していきたいという考え方である。
- (委員)・「太陽光発電や雨水の活用」とあるが、太陽光発電も雨水も平常時から活用するイメージでいいか。
- (事務局)・上田は雨量が少ないので、活用できるかどうかも含めて検討していきたいということである。
- (委員)・南庁舎に入る部署は検討されているか。
- (事務局)・南庁舎は市民利用の少ない業務を行っている課を配置するという想定をしている。
- (委員)・予算は新庁舎と合わせての整備費用になると思うが、市民利用が少ない南庁舎については、ユニバーサルレイアウトは必要ないのではないかとと思う。
- (事務局)・南庁舎について、最低限のバリアフリーというところは対応したい。ユニバーサルレイアウトについては、事務室の配置をできるだけコンパクトに効率良くしようという考え方であり、どちらかというと市民の方というよりは、事務室の効率性を上げていきたいという考え方になっている。

- (委員)・会議室をセキュリティのエリアなどで区分して、市民も多目的に使えるような会議室をお願いしたい。
- (事務局)・市民利用スペースについては、31 ページに「市民が気軽に利用できる交流スペースの設置を検討します」という考え方を記載しており、それが待合スペースのオープンなフロアなのか、仕切れる会議室的な空間なのかということは、今後検討していきたい。
- (委員)・もし可能であれば、会議室も多目的に開放できるようにできればいいと思う。
- (会長)・普段はセキュリティの問題があるので、建築空間的には難しいことは間違いない。
- (委員)・会議室にそんなセキュリティは必要ないかと思う。もちろん、セキュリティ上は高度な会議室も必要だと思うが、いろいろな種類があってもいいと思っている。実際、土日などは会議室が一般の人に開放されているのを見てきたので。
- (会長)・建築的に検討してもらうのは問題ない。
- (委員)・基本設計で頭を悩ませてもらえばいいと思う。
- (委員)・会議室は、庁舎の中での会議というものは優先していかないといけない。公民館等、会議で使えるようなところがあり、そういうところはそういうところと考えていかないといけないと思うが、その辺の基本的な考え方をどう考えているか。空いていれば一般市民でも会議室を使ってもいいというような形になるのか、区分けが非常に難しいと思う。
- (事務局)・会議室は、一般的には、市の業務に関連する会議をやる場所としてスペースを確保したいということである。公民館的に使えるスペースのような会議室は、スペースに余裕があればできる可能性はあるが、できたとしたら、しっかりとした運用指針を決めてやっていかないといけないだろうと思っている。鍵は誰が持っているか、誰が通常管理するかといった細かい運用をしっかり決めていく必要があると思っている。
- (委員)・閉じた会議室というより、オープンミーティングスペースのようなイメージで言ったのだが。
- (事務局)・オープンミーティングスペースでも、使いたいと思っても誰かが使っていて使えないというようなことが出てきてしまうので、なかなか難しい。
- (委員)・サントミュージゼには、5、6人が座れるテーブルがあって、そういうイメージではないか。
- (会長)・そういうイメージなら、31 ページの交流スペースのイメージのようなものがあればいいのかと思う。そうすると、そんなに難しくない。
- ・完全に区切って個室化しようとする、どこの階に設置するのか、土日の利用時の鍵の管理など、結構大変である。
  - ・どちらかでなければいけないということではないと思う。
- (委員)・「来庁者の待ち合わせや休憩の場、滞留拠点となる空間」というのは、必ずしも建物の中になくてもいいと思う。
- ・先日のまちづくりワークショップでも出たが、建物の外に植栽を豊富にして、そこに椅子さえ用意すれば、待ち合わせや憩いの場、観光客の休憩場所になったりする。そういう公園的な雰囲気があればいいと思う。
  - ・植栽によって建物も守られ、熱や寒さが少し和らぐ。
- (会長)・いろいろな市の主催のイベントがあると思うが、場合によっては、市役所の前の駐車場を使って、そのイベントの出発式のようなものがあってもいいし、普段からそこに市民の方の憩いの場として、建物の中に入らなくても休める空間があるというのは、魅力的な市役所につながっていくのかもしれない。
- ・ただし、スペースも限られているので、そのために駐車場の台数が減ってしまうリスクもある。
- (委員)・外に閉じた市役所はなかなか入りづらいので、半外、半中の空間、ピロティでもいいので、ベンチが置いてあったり、中と外とつながっているような感じだと、人が集まって来やすく、入りやすいので、閉じた感じではなく、開いた感じの市役所にしてもらえればと思う。
- (会長)・付帯機能として、「市民が気軽に利用できる交流スペース」ということで書いてあるが、そのときに、半屋外空間、ピロティも頭の中に入っているといいという話だろうと思う。
- (委員)・この間のワークショップで、ソフト面でもいろいろな意見が出て、その中で、「若者は広報を

見ないので、市庁舎に情報が見える場所があったらいいのではないか」という話が出た。例えば、「若者は空き家や空き店舗を利用したいが、いくらぐらいで借りられるとか、それをどうやって借りたらいいとか、そういう仕組みがわからない」ということで、市庁舎にその辺りの情報が見える場所があればいいという話が出た。

(事務局)・それは、ホームページではなく、市役所に来て、見た方がいいということか。

(委員)・インターネットでもいいが、情報発信する場の一つというか、窓口として市役所を有効に使って、そういう情報が、ここに来ればわかるというスペースがあると非常にわかりやすいという意見である。

・なかなか広報を見ている若い人がいないという現実もある中で、市役所の建て替えとは関係ない部分もあるが、まち自体が元気にならなければ、人口も増えないのと、若い人たちがここで商売をするという気持ちにならなければ、税収も増えないという部分もあると思うので、情報を発信する場という機能を市役所に設けてもらいたいというのが若い人たちの意見として多くあった。

(委員)・今の若い人はデジタルのデータで見れるが、60代、70代になると、デジタルの機器類をオペレートできないという情報格差がある。それに対して、市の方でも広報、ホームページ、で、お年寄りも見れるし、若い人も見れるという情報の提供をやっている。

(委員)・ネットもあって、広報もあって、目で見える場所もあるというような「情報の多様化」ということである。

(委員)・行政の関係の広報は、紙媒体、デジタルのデータで提供しているので、そこに、若い人たちが望む情報を加えるということだと思う。

(事務局)・庁舎ができてからも当然のことだと思うが、現在もそれは大きな課題だと捉えており、例えば、市の方は新しい組織として、4月に広報シテプロモーション課という新しい組織を設け、「情報発信がどうあるべきか」というところも戦略的にも検討を重ねている。紙ベースも、ホームページも、それぞれが重要な媒体だと思うので、うまく活用できるように、新しい庁舎での機能、ソフト面での発信も含めて、今後検討したいと思う。

## (2) 建設計画について

- ・資料に沿い、若林庁舎整備室長から建設計画について説明
- ・以下、協議

(委員)・先ほどからも出ていないのがトイレである。例えば、休日に建物が閉鎖された場合に、外側にベンチ、憩いの場所があっても、トイレがどこだということになってしまうので、その憩いの場所のところに別にトイレを作るというのが普通ではないかと思う。

(委員)・新本庁舎と南庁舎の連絡通路は、ブリッジのような感じで考えているのか。

(事務局)・2階レベルで新本庁舎と南庁舎をつなぎたいという考え方である。

(委員)・南庁舎は市民の利用が少ないこと、南庁舎の西側は階段やエレベーターとコア部分が多いことなどを加味して、この連絡通路はどうしても必要なのか。

(事務局)・今の本庁舎と南庁舎は間隔が迫っているが、今度は、30メートル以上は間隔が空く。職員も南庁舎に130人ぐらい入り、もちろん市民がまったく来ないわけではないので、今でも、雨が降っているときには傘をさして移動するという状況もあり、雨風を防ぐ配慮も必要と考えている。

(会長)・通路を車の導線が横切ってしまうということを考えると、2階に連絡通路があった方が、安全上はいいということだろうと思う。

(委員)・要望ばかり出て、これだけの面積に入れようがないという問題が出てくると思うが、最終的には、必要な機能を配置計画の上に可能な範囲で集約していくことが目的だと思うが、配置の考え方を教えてほしい。

(事務局)・実際、場所、高さ、事業費、財源等のいろいろな制約があり、現段階で13,000㎡、10,000㎡と決めることはなかなかできそうにないので、基本設計の中で、もう少し具体的な配置、

あるいはレイアウトをして、そういったものを加味しながら、面積をある程度示していく必要があるということである。

- ・当然、基本構想の「コンパクトで、できるだけ縮減したもの」というのが大前提にあるので、A案で入れれば問題ないが、配置をしてみると、会議室も非常に少なく、今、6階にあるような広い会議室が入らない。事務室を狭くすれば大会議室ができるが、そうすると今度は組織の集約、あるいは、今まで狭くて事務に支障を来している部分が解消されないということが複雑に絡んでくるので、そういったものを積み上げていって、規模等を決めていく必要があるので、また意見をいただければと思っている。

(委員)・現在、転入や転居をした場合は、学校の手続きは教育委員会へ行き、また、水道の開栓、閉栓は水道局へ行って届出をしなければならない。市民に直結する窓口業務を1階に集約するということからいくと、そういう業務に係る部分だけを本庁舎の1階へ持ってくるのか。

- ・新しい庁舎ができるということは、組織は集約されると市民は考えると思う。組織の集約は、今の段階では未知数ということか。

(事務局)・この600人という職員数は、今の南庁舎と本庁舎にいる人数よりは多い数を想定しており、プラスアルファの部分に、どこの部署が入るのが一番いいのかということも、しっかり検証していかなければいけないということである。

- ・教育委員会、水道局が新庁舎に入れば、転入・転出等に係る手続きが一か所で可能になるというメリットがある。そういったものを、やり方で、できる方法がないかということも含めて考えなくてはいけないということで、レイアウトと必要な機能の付属施設の面積、あるいは議会の必要な面積等も加味しながら積み上げていかざるを得ない。そういった観点は、当然、これから考えるポイントだと思っている。

(委員)・いろいろな規制で、どうしても5階建てで、この増築部分を乗せて6階建てにはできないということか。

(事務局)・当然、そういうこともできないかと考えている。基本設計の中で、設計者との協議にもよるが、天井高、床の厚さ、梁の厚さといったものを考慮して、一つ階が増えれば、それだけ面積も増えるので、そういったことも一つの手段として、大きな要素になるだろうと考えている。建築基準法や景観条例に抵触しない範囲で、無理をすればできるのではないかとすることは多少ある。

(会長)・微妙なところである。予算的なものは、絶対的な予算があり、当然、法律の縛りもある。しかし、新庁舎に持ってきたいものはたくさんあるということで、今の段階では、A案とA2案のどちらかであるところはある程度決めたいということだが、そこから先はもう少し時間をかけないと何とも言えない。

協議結果：○本庁舎の機能についての考え方は概ね了承された。今回の検討委員会が出された意見も踏まえ、基本計画を作成する。

- 配置計画については、A案、A2案を基本として、基本設計において総合的に検討することとし、併せて庁舎の集約と分散、規模、事業費についても詳細を決定する。

### (3) その他

- ・藤川委員から7月7日に開催されたゼロエネルギービルディングの勉強会について報告
- ・金井委員から7月4日に開催されたまちづくりワークショップについて報告
- ・小山委員から6月28日に開催された情報セキュリティの勉強会について報告
- ・次回の検討委員会は8月2日(水)午前10時30分から、上田駅前ビルパレオ2階会議室で開催する。